

公開買付説明書の訂正事項分

2026年6月

Gerbera holdings株式会社

(対象者：株式会社メタルアート)

公開買付説明書の訂正事項分

本公開買付説明書の訂正事項分（以下「本訂正事項分」といいます。）に係る公開買付けは、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）第 2 章の 2 第 1 節の規定の適用を受けるものであり、本訂正事項分は金融商品取引法第 27 条の 9 第 4 項の規定により作成されたものです。

金融商品取引法第 27 条の 9 第 4 項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書に記載された事項については、公開買付者が 2026 年 6 月 25 日付で関東財務局に提出した公開買付届出書の訂正届出書をご参照ください。

なお、公開買付届出書の訂正届出書は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）（<https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/>）にて縦覧に供されております。

【公開買付者の氏名又は名称】

Gerbera holdings株式会社

【公開買付者の住所又は所在地】

東京都港区港南一丁目 2 番 70 号品川シーズンテラス

4. 公開買付けの内容

(3) 買付け等の期間

① 届出当初の期間

(訂正前)

2026年5月15日(金曜日)から2026年6月25日(木曜日)まで(30営業日)

(訂正後)

2026年5月15日(金曜日)から2026年7月13日(月曜日)まで(42営業日)

(8) 決済の開始日

(訂正前)

2026年7月2日(木曜日)

(訂正後)

2026年7月21日(火曜日)

